

「8.20 豪雨災害における避難対策等検証部会」からの最終報告について

平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害を受けて、本市が行った避難に関する情報提供と住民の避難までの対応や、住民の受け止めとその後の行動について検証を行うため、9 月に設置した検証部会の検証結果の最終報告が取りまとめられ、1 月 8 日に市長に提出された。

(検証部会では、9 月 11 日から 12 月 24 日までの間に 7 回の会議を開催 (11 月 13 日に中間報告提出))

この報告で提言された事項については、防災情報メールの問い合わせに対する専用電話の設定や聴覚障害者への避難情報の提供方法の改善など、できるものから、逐次、改善を行っている。

【最終報告の概要】

1 検証対象

- ・ 市が行った避難対策や住民の避難行動（土砂災害警戒区域の指定等の防災対策は対象外）
- ・ 対象とする時間帯は、主として 19 日 21 時から 20 日の 9 時までの 12 時間
- ・ 検証結果を踏まえ、今後の市の避難対策等のあり方を提言

2 検証項目及び検証結果

検証項目	検証結果
市の行った避難対策等は、地域防災計画に沿ったものか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画どおり行えていなかった事項（県気象情報がリアルタイムで確認できていない、サイレン吹鳴の未実施など）がある。 ・ 今回のような深夜における急激な気象変化に十分対応できないことへの現行計画の問題点（急激な気象変化発生時に気象情報を十分に活用し判断するものになっていない、緊急速報メールが積極的に活用されていないなど）がある。
今回の避難勧告の発令時期は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に沿って対応を行った場合、勧告が必要と判断できたのは 3 時 15 分頃であり、諸準備等に要する時間を考えると勧告の発令が 4 時過ぎになったことはやむを得ない。 ・ 計画に沿うことを前提としない場合、2 時 30 分頃には勧告が必要との危険度認識ができたが、当時の気象状況や住民意識（勧告＝避難所への移動）を考えると、その時点で勧告を出すことが適切とは言えず、適切な発令時期を示すことは難しい。 ・ 今後は、安全な避難行動の周知を図った上で、危険度が認識できた時点で速やかに避難所への移動を前提としない勧告を発令すべきである。

3 今後の避難対策等に係る主な提言

- ・ 情報収集・分析の時間間隔を短縮するためのシステムの検討
- ・ 危険度の段階に応じた情報提供（自主避難の呼びかけ→避難準備情報→避難勧告）
- ・ 避難勧告の対象地域の特定（土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所等）
- ・ 区役所の情報収集・判断体制の早期立ち上げ（注意報発表時からの段階的な参集など）
- ・ 夜間（休日）における職員体制（参集時期や規模等）の見直し
- ・ 住民意識（避難勧告＝避難所への移動）の改革
- ・ 危険箇所の周知などによる自身が住んでいる地域の危険度の認識
- ・ 市全体の組織をあげた危機管理体制の検討